

日 時 令和元年9月20日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企 画 財 政 部 長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	秘 書 課 長	佐 山 昌
市民環境課長	舘 山 江	企 画 課 長	中 田 憲 人
財 政 課 長	五 戸 真 也	税 務 課 長	花 田 浩 一
福祉総務課長	佐々木 順子	土 木 課 長	太 田 淳 也
上下水道課長	小山内 和徳	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
学校教育課長	駒 井 俊 也	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和元年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和元年9月20日（金） 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第22号 道路施設の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第 3 報告第23号 黒石市財政の平成30年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第 4 報告第24号 黒石市公営企業の平成30年度決算に基づく資金不足比率について
- 第 5 議案第51号 平成30年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第52号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第53号 平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第54号 平成30年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第55号 平成30年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第56号 平成30年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第57号 平成30年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第58号 平成30年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第59号 平成30年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第60号 平成30年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第61号 平成30年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第62号 平成30年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第63号 平成30年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第64号 平成30年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第65号 平成30年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第66号 平成30年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第67号 平成30年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第22 議案第68号 平成30年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第23 議案第69号 平成30年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第24 議案第70号 平成30年度南黒地方福祉事務組一般会計歳入歳出決算認定について

- 第25 議案第71号 黒石市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定について
- 第26 議案第72号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第27 議案第73号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第28 議案第74号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第75号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第76号 黒石市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第31 議案第77号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第32 議案第78号 財産の無償譲渡について
- 第33 議案第79号 弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 第34 議案第80号 教育委員会教育長の任命について
- 第35 議案第81号 教育委員会委員の任命について
- 第36 議案第82号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第37 議案第83号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第2号）
- 第38 議案第84号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第39 議案第85号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第40 議案第86号 令和元年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）
- 第41 議案第87号 令和元年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第42 議案第88号 令和元年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第43 議案第89号 令和元年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）
- 第44 議案第90号 令和元年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第45 議案第91号 令和元年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第46 議案第92号 令和元年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第47 議員派遣の件
- 第48 議員派遣の件
- 第49 議員派遣の件

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 幾田良一

次 長 太 田 誠
次 長 補 佐 宮 本 節 造
議 事 係 長 佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

10番工藤和行議員、11番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長（工藤和子） 日程第2 報告第22号 処分第15号 道路施設の管理瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第22号 処分第15号 道路施設の管理瑕疵による事故に係る和解についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第23号 黒石市財政の平成30年度決算に基づく健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第23号 黒石市財政の平成30年度決算に基づく健全化判断比率についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第4 報告第24号 黒石市公営企業の平成30年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第24号 黒石市公営企業の平成30年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第5 議案第51号 平成30年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第24 議案第70号 平成30年度南黒地方福祉事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて20件を一括議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第51号から議案第70号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第51号 平成30年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成30年度黒石市一般会計歳入歳出決算に反対するものであります。

中心市街地活性化基本計画が、ことし3月18日に認定されました。とりわけ市民サービス施設整備事業や市立図書館整備事業は、計画を決定する過程にきちんと市民を参画させた形が望ましいと考えます。それこそが、市民が主人公の市政運営だと思います。どうもその観点がなかなか身につけていないということを指摘したいと思います。

指定ごみ袋は県内で一番高く、平均の倍にもなっています。ごみの排出量は減っているにもかかわらず、平成20年11月の家庭ごみ有料化導入から10年以上たっても、市民の高いという声に応えていないということでもあります。

また、子ども医療費無料化は、子供の健やかな成長と若い世代の少子化、貧困対策に有効な支援策の一つであることは、全国で中学卒業までの助成は外来で90%弱、入院で95%に広がっていることから見ても明らかです。県内でも、40市町村の中で黒石市が一番おくれた状況になっています。小学6年生まで外来・入院とも無料にしても、試算によれば2365万2000円ほどかかるだけです。基金残高10億円から見れば、2%使うだけで可能です。これらの市民の切実な願いに応えきれていないということから、反対するものであります。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 私は、議案第51号 平成30年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

平成30年度の実質収支額は3億1386万7000円の黒字であり、財政調整基金も4059万6000円増額して9億9618万1000円としたことは、適正な予算執行の結果であります。実質収支額の黒字は継続されており、着実に財政健全化に向けて努力してきたものと認められ、今後の市立図書館建設事業等の実施に向けて、財源確保の観点からも評価に値するものであります。

厳しい財政状況の中、子供たちの教育環境充実のための新設黒石市立黒石小学校や新たな仕事づくりのためのロジクロへの取り組み、今後のまちづくりの指針となる中心市街地活性化基本計画の策定、人口減少対策、子育て支援充実のためのポムハウスや子育てサポート事業など、今後の黒石市の土台づくりのため、第6次黒石市総合計画へつなぐ事業を遂行してきたものであります。その他の事業に関しても、財源を効果的・効率的に展開しながら実施されていると認められることから、平成30年度黒石市一般会計歳入歳出決算に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（工藤和子） 議案第52号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対するものであります。

2012年、2013年、2014年と、地方6団体に国民健康保険中央会や国民健康保険団体連合会も加わり、国の責任において国民健康保険の構造的な問題を抜本的に解決し、将来にわたり持続可能な制度を構築することを、国に要求してきました。これは、医療費がかかると国民健康保険税を上げないといけない仕組みの中で、全国の国民健康保険税も上がってきて、国民が高すぎると悲鳴を上げるようになったからです。

給与が年収400万円の4人世帯で、2人の子供は収入がないという設定ですと、年間の国民健康保険税は黒石市では40万円弱ですが、全国健康保険協会では本人負担が半分ほどの20万円弱となります。特に国民健康保険加入者は年金生活者、失業者、全国健康保険協会非適用の事業者に勤める労働者、自営業者など、所得の低い人が多く加入する医療保険です。障害者や難病患者など、医療を切実に必要とする人も少なくありません。そういう国民健康保険税は、全国健康保険協会加入者の保険料と比べると倍も高い。ですから、公的医療保険は、国民に平等に医療を保障する仕組みでなければならないと、地方6団体は要求しています。

高い国民健康保険税は、黒石市は県内10市で3番目に高いのです。とりわけ均等割は10市でトップ、所得割の税率も3番目に高くなっていますから、5億円を超す基金があるのであれば、1万円でも1世帯当たり引き下げよと訴えてきました。

一方で、2018年に厚生労働省は、都道府県の国民健康保険税を一本化するため、2023年までに国民健康保険税会計が赤字の自治体は、赤字解消の名で法定外繰入を進めるよう、自治体に号令をかけました。つまり、国民健康保険税の一本化のためにも、年々ふえる黒字を5億円余も持っている必要もなく、高くとりすぎた国民健康保険税を国民健康保険世帯に返すべきと主張してきました。

以上の観点から、反対するものであります。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 私は、議案第52号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

平成30年度から青森県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の財政運営を担うことになりましたが、特に混乱もなく順調に推移しているところであります。

当市の保健事業においては、特定健康診査の受診率向上のためにさまざまな努力をし、将来的に医療費の適正化につながるような努力をしているものと認められます。さらに、インフルエンザ予防接種の費用助成をしたほか、30代を対象とした若年層メタボリックシンドローム検診費用助成事業を実施するなど、予防事業を重視して保健事業に積極的に取り組み、国民健康

保険財政の健全運営に努め、黒字会計を継続しております。

黒石市の料金の問題もありますけれども、やはり脆弱な市町村への対応のために一本化に取り組んでいる最中でもあるということで、このことから私は、平成30年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（工藤和子） 議案第53号 平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第54号 平成30年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、議案第53号から議案第54号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第53号から議案第54号まで、合わせて2件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

議案第53号から議案第54号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号 平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第54号 平成30年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（工藤和子） 議案第55号 平成30年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成30年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算に反対するものであります。

平成30年度は、第7期介護保険事業計画として3年に1度の見直しで値上げをし、2億5000万円余の黒字を単年度で出しました。もっと値上げ幅をおさえることが可能であったはずですが、平成30年の介護認定者は1893人。これに対し、サービスを使った人は1454人、認定を受けても使っていない人は439人いました。これをどう見るかですが、1つは総合事業に支援1・2、要介護1までが移行になったための差。2、介護認定がそもそも軽く判断されたケース。3、介護保険料が高いためサービスの利用を控えている。4、生活環境の影響で引きこもりがちになっている高齢者も多くなっている。5、介護関係者も、「要介護2も総合事業になれば施設経営も厳しくなる」、こう言っています。介護保険制度の見直しが図られなければ、所得格差が健康や命の格差になってしまいます。

以上の観点から、反対するものであります。

◎議長（工藤和子） 9番今大介議員。

◎9番（今大介） 私は、議案第55号 平成30年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

現在、急速に進んでいる少子高齢化の傾向は本市においても例外ではなく、高齢化率は32%を超え、介護を必要とする高齢者も増加する中で、第7期介護保険事業計画では、介護予防事業や介護給付適正化事業などを推進していくことにより、保険給付費の抑制を図っています。

また、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、総合相談事業や認知症総合支援事業、在宅医療、介護連携推進事業、生活支援体制整備事業など、地域包括ケアシステムの充実を目指して、さまざまな事業に取り組んでいます。介護を必要とする人に対しても、適正な介護サービスの提供に努めており、介護保険事業が健全かつ効率的に運営されていることは、高く評価されるものであります。

このことから、私は、平成30年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（工藤和子） 議案第56号 平成30年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第70号 平成30年度南黒地方福祉事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて15件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、議案第56号から議案第70号まで、合わせて15件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第56号から議案第70号まで、合わせて15件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

議案第56号から議案第70号まで、合わせて15件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号 平成30年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第70号 平成30年度南黒地方福祉事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて15件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第25 議案第71号 黒石市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第26 議案第72号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第27 議案第73号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第28 議案第74号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定につい

てを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第29 議案第75号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第30 議案第76号 黒石市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第31 議案第77号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第32 議案第78号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第33 議案第79号 弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を
変更する協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第34 議案第80号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第80号は、教育委員会教育長の任命についてであります。黒石市教育委員会教育長として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市美原町103番地7

氏 名 山 内 孝 行

生年月日 昭和30年1月10日

任 期 令和元年11月21日から令和4年11月20日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会教育長の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第35 議案第81号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第81号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字牡丹平字福民北70番地1

氏 名 柿 崎 博

生年月日 昭和43年1月20日

任 期 令和元年11月21日から令和5年11月20日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第36 議案第82号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第82号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大町一丁目64番地

氏 名 野 呂 佐枝子

生年月日 昭和36年4月18日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(工藤和子) 日程第37 議案第83号 令和元年度黒石市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第38 議案第84号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第39 議案第85号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第40 議案第86号 令和元年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第41 議案第87号 令和元年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第42 議案第88号 令和元年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第43 議案第89号 令和元年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第44 議案第90号 令和元年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第45 議案第91号 令和元年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第46 議案第92号 令和元年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第47 議員派遣の件を議題といたします。

佐々木隆議員ほか2名から提出された、山形県米沢市、山形県東根市への議員派遣の件についてお諮りいたします。

本件は別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第48 議員派遣の件を議題といたします。

村上隆昭議員ほか15名から提出された、三沢市で開催される青森県市議会議員研修会への議員派遣の件についてお諮りいたします。

本件は別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第49 議員派遣の件を議題といたします。

中田博文議員ほか7名から提出された、青森市で開催される全国市議会議長会が主催するセ

ミナーへの議員派遣の件についてお諮りいたします。

本件は別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

◎議長(工藤和子) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和元年第3回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、平成30年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定についてのほか、令和元年度黒石市一般会計補正予算及び条例制定など45議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算・条例などにつきましては、当初の目的達成のため、適正・的確に執行してまいります。

また、一般質問におきましては、市政の各分野に多数の御質問をいただきましたが、いずれも厳正に受けとめ、現状の把握と課題の所在を十分に認識し、市政発展のために努めてまいりますので、議員皆様の一層の御協力をお願い申し上げます。

さて、実りの秋を迎え、米やりんごなどの収穫が忙しくなってきましたが、本市では、有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークに加盟しており、これにより、本市の標榜する安全・安心な食づくりと環境に配慮した農業の推進に拍車がかかるものと思っておりますし、学校給食の食材や食育、農産物のブランド化や販路開拓にも役立つものと、大いに期待しているところであります。また、秋の行楽シーズンを迎え、中野もみじ山ライトアップ、黒石りんごまつりなど、黒石の魅力を発信するイベントが予定されております。おもてなしの心で、黒石

を訪れた多くの観光客の皆様に喜んでいただける町を、市民とともにつくっていきたいと考えております。

まだまだ残暑が続きそうですが、朝晩の冷え込みも増してきたように思います。市民及び議員の皆様方におかれましては、健康にはくれぐれも御留意いただき、引き続き、「誇れる故郷黒石」の実現のため御協力お願い申し上げ、令和元年第3回黒石市議会定例会閉会に当たりましての挨拶といたします。

降 壇

◎議長（工藤和子） これにて、令和元年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時49分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月20日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 工藤俊広